

第三次 いちき串木野市 行政改革大綱推進計画



平成28年3月
いちき串木野市

目 次

I 推進計画に関する基本的事項及び行政改革大綱における基本方針	1
1. 推進計画に関する基本的事項	1
(1) 目的	1
(2) 推進期間	1
(3) 進行管理	1
(4) 公表	1
2. 行政改革大綱における基本方針	1
(1) 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進	1
(2) 持続可能な財政基盤の構築	1
(3) 市民サービスの向上と共生・協働の推進	2
II 推進計画	3
1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進	3
(1) 定員管理及び給与の適正化	3
(2) 効率的な組織機構の構築	4
(3) 職員の意識改革と人材育成の推進	5
2. 持続可能な財政基盤の構築	6
(1) 財政運営の健全化	6
(2) 公共施設の見直し	6
(3) 既存事業の見直し	7
(4) 積極的な財源確保の取組	8
(5) 民間委託等の推進	10
(6) 地方公営企業等の経営健全化	10
3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進	12
(1) 市民サービスの向上	12
(2) 市民と行政の協働の推進	12
III 行政改革による財政効果	14

I 推進計画に関する基本的事項及び行政改革大綱における基本方針

1. 推進計画に関する基本的事項

(1) 目的

この計画は、「第三次いちき串木野市行政改革大綱」の実施計画であり、行政改革の具体的な取組を計画的に推進するための指標とするものです。

(2) 推進期間

この計画の推進期間は、第三次いちき串木野市行政改革大綱の推進期間に合わせて、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(3) 進行管理

この計画における実施項目については、毎年度進捗状況を検証することとし、必要に応じ実施年度や具体的取組内容等の変更を行うなど、弾力的な運用を図ることとします。

(4) 公表

この計画の推進に当たっては、毎年度進捗状況を広く市民に公表します。

2. 行政改革大綱における基本方針

(1) 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、施策の内容や手法を見直しながら、事務事業の整理、組織機構の再編を図り、計画的な定員適正化を進めるなど総人件費の抑制に努めます。

また、串木野・市来両庁舎の課の配置の見直しや現有の消防本部・消防署の人員等を最大限に活かす消防力の充実強化のあり方を検討します。

職員の意識改革、能力向上を図るため、研修内容を充実するとともに、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的で無駄のないスリムな行政経営を推進します。

(2) 持続可能な財政基盤の構築

少子高齢化による扶助費の増加や地域経済の低迷による税収の落ち込みに加え、平成28年度からは地方交付税の合併算定替終了に伴う収入減などさらに厳しい財政状況が見込まれることから、財源確保と経費の節減、事務事業の見直し等に一層努め、計画的で効率的な財政運営を推進します。

また、今後深刻化する公共施設の老朽化に対して「公共施設等総合管理計画」を策定し、市民の理解を得ながら計画的に推進します。

平成28年度からの5年間が将来を見据えた財政構造への転換を図る重要な期間となることか

ら、優先度・必要性等を厳しく吟味し、内容の充実した行政改革を進めます。

(3) 市民サービスの向上と共生・協働の推進

職員の接遇向上に努め、迅速かつ的確な対応の徹底を図るとともに、窓口業務の充実に努め、効果的・効率的で市民満足度の高いサービス日本一の市役所を目指します。

また、地域コミュニティを維持し、活性化を図るため、まちづくり協議会を中心に市民と行政が目的を共有し、知恵を出し合い、協働して公共サービスを担う共生・協働の取組を引き続き推進します。

Ⅱ 推進計画

1 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

1. 1 定員管理及び給与の適正化

番 号	1. 1. 1	所 管	総務課			
項 目 名	定員適正化計画の着実な推進					
内 容	再任用期間の年次的拡大を踏まえながら、定員適正化計画に基づく計画的な人員の削減に努める。			具体的取組	①定員適正化計画の着実な推進 ②運用	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	対前年度比較(4月1日)比較 前年度退職 16人 (うち再任用 2人) 再任用短時間 10人 新採用 9人 (3人) 普通退職	前年度退職 12人 再任用短時間 12人 新採用 3人 (3人)	前年度退職 9人 再任用退職 10人 再任用短時間 9人 新採用 3人 (▲7人)	前年度退職 14人 再任用退職 12人 再任用短時間 14人 新採用 3人 (▲9人)	前年度退職 9人 再任用退職 0人 再任用短時間 9人 新採用 3人 (3人)	
効果額(千円)	5,873	1,395	52,699	111,664	101,023	

番 号	1. 1. 2	所 管	総務課			
項 目 名	特別職の給与の適正化					
内 容	特別職報酬等審議会などを通じて、特別職の給与の適正化に努める。			具体的取組	①特別職報酬等審議会の定期開催 ②議員報酬及び各種委員報酬の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・報酬等審議会開催					
効果額(千円)	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	

番 号	1. 1. 3	所 管	総務課			
項 目 名	一般職員の給与の適正化					
内 容	人事院勧告や国・県の動向をはじめ、他市との均衡を考慮し、一般職員の給与の適正化に努める。			具体的取組	①給与制度改正 ②管理職手当の縮減	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①制度改正 ②管理職手当の支給割合の検討及び縮減					
効果額(千円)	0	1,656	1,656	1,656	1,656	

1. 2 効率的な組織機構の構築

番 号	1. 2. 1	所 管	組織機構等改革部会			
項 目 名	組織機構の再編・整備					
内 容	最適な組織体制を維持するため、組織機構を見直す。			具体的取組	①組織機構見直し方針に基づく見直し ②両庁舎の課の配置の見直し	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・見直し方針の策定 ・再編・整備					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	1. 2. 2	所 管	消防本部			
項 目 名	消防力充実強化策の検討					
内 容	現有の消防本部・消防署の人員、資機材等を最大限に活かして消防力の充実強化策を検討する。			具体的取組	①消防救急デジタル無線の本格的運用(署と団の使い分け) ②整備計画に基づき効率的な車両や資機材の整備 ③消防組織の改革	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	1. 2. 3	所 管	組織機構等改革部会			
項 目 名	広域行政の取組					
内 容	一部事務組合による事務の見直しを含め、単独で行うことが非効率な事務等は、他団体との共同実施を模索する。			具体的取組	①一部事務組合による事務の見直し ②広域化の取組の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・取組の検討					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

1. 3 職員の意識改革と人材育成の推進

番 号	1. 3. 1	所 管	総務課			
項 目 名	職員研修内容の充実					
内 容	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう職員の能力向上に努めるため、職員研修を充実する。			具体的取組	①人材育成基本方針の運用 ②人事交流・派遣研修の実施 ③自治大学校での研修	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	運用				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	1. 3. 2	所 管	総務課			
項 目 名	人事評価制度の充実					
内 容	改正地方公務員法の趣旨を踏まえ、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図るため、評価のバラツキを抑え、信頼性が高い人事評価システムの運用を行う。			具体的取組	①人事評価運用審査委員会の設置 ②人事評価制度の運用状況審査 ③職員への人事評価制度研修会の実施	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①人事評価運用審査委員会設置				→	
	②審査・検討				→	
	③人事評価制度研修会の実施				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	1. 3. 3	所 管	総務課			
項 目 名	職員提案制度の推進					
内 容	職員一人ひとりが事務事業に関する意識を高く持ち、積極的に政策提言や事務改善を行うとともに、これらが継続的に反映される仕組みづくりを推進する。			具体的取組	①職員の問題意識の向上 ②提案件数の目標値の設定	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	②提案件数の目標値 年間15件	②提案件数の目標値 年間15件	②提案件数の目標値 年間15件	②提案件数の目標値 年間15件	②提案件数の目標値 年間15件	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2 持続可能な財政基盤の構築

2.1 財政運営の健全化

番 号	2.1.1	所 管	財政課			
項 目 名	財政改善計画の策定と推進					
内 容	財政運営上の具体的な数値目標を示した「財政改善計画」を策定し、歳出全般の効率化・重点化を図るとともに、市債発行の抑制等に取り組み、計画的で健全な財政運営を行う。			具体的取組	①計画策定 ②進行管理 ③次期計画検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①計画策定 ②進行管理				→ ③次期計画検討	
効果額(千円)	-	-	-	-		

番 号	2.1.2	所 管	財政課			
項 目 名	物件費の削減					
内 容	事務費の精査により経常的物件費の削減に取り組む。			具体的取組	①経常的物件費の見直し	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①経常的物件費の見直し				→	対前年度比1%削減
効果額(千円)	7,000	14,000	21,000	28,000	35,000	

2.2 公共施設の見直し

番 号	2.2.1	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	公共施設等総合管理計画の策定と推進					
内 容	財政負担の軽減及び平準化を図るため、市営住宅をはじめとする公共施設の長寿命化、集約化・複合化、転用・除却などを盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」を策定する。			具体的取組	①全体計画策定 ②個別施設計画策定	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	公共施設等総合管理計画策定	個別計画の策定及び適正化の推進	個別計画の策定及び適正化の推進	適正化の推進	適正化の推進	
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

番 号	2.2.2	所 管	財政基盤等改善部会、教委総務課、学校教育課			
項 目 名	小中学校の再編・整理に向けた検討					
内 容	小中学校の再編・整理について、本市学校規模適正化委員会の提言並びに新たに国から示された公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを参考に、保護者・地域の意見等を十分踏まえ、検討する。			具体的取組	①地域説明会の実施 ②アンケート調査の実施 ③地区住民や保護者等の意向の把握 ④統廃合の適否の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	アンケート結果を定例教育委員会・総合教育会議で審議。	統廃合を希望する校区の統廃合計画案を作成し、地区説明会を実施。				
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

2.3 既存事業の見直し

番 号	2.3.1	所 管	市民サービス向上部会			
項 目 名	行政評価制度の確立と活用					
内 容	施設や事業の成果などを検証し、さらなる改善に結びつける行政評価制度を推進するとともに、その結果の活用策を検討する。			具体的取組	①事務事業評価の継続実施 ②外部評価検討 ③政策施策評価の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①H27~29 -----> ②外部評価検討 ③政策施策評価の検討	①H30~32で評価を実施する事務事業の選定及び運用				
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.3.2	所 管	財政基盤等改善部会、財政課			
項 目 名	事務事業の再編・整理、統合・廃止					
内 容	必要性、費用対効果、経費負担の観点から期間限定事業や補助金等のあり方を検証し、既存事業の再編や整理等を進める。			具体的取組	①事業の必要性・効果検証 ②補助金交付基準の適正化を図る。	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①必要性・効果検証					
効果額(千円)	20,000	40,000	60,000	80,000	100,000	

2. 4 積極的な財源確保の取組

番 号	2. 4. 1	所 管	税務課			
項 目 名	市税の徴収率の向上					
内 容	税の徴収率の向上を図るため、納税者の利便性の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。			具体的取組	①日曜窓口の設置 ②口座振替の推進 ③夜間徴収及び臨戸徴収の実施 ④催告書及び電話による催告の強化 ⑤滞納処分の強化 ⑥滞納整理システムの活用 ⑦徴収体制の強化 ⑧滞納整理指導官の活用 ⑨動産・不動産公売の実施 ⑩住民税特別徴収の推進	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①～⑩の実施					
効果額(千円)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	

番 号	2. 4. 2	所 管	関係各課			
項 目 名	料金等の徴収率の向上					
内 容	住宅使用料等について、納入者の利便の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。 その他は下水道使用料、公共下水道受益者負担金、国民健康保険税、介護保険料			具体的取組	①夜間徴収及び臨戸徴収の強化 ②催告書・電話による催告の強化 ③滞納処分の強化	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①～③の実施					
効果額(千円)	345	345	345	345	345	

番 号	2. 4. 3	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	使用料・手数料の見直し検討					
内 容	受益者負担の適正化・公平性を図るため、定期的に見直しを検討する。			具体的取組	①見直し(原価相当分含む)の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①見直しの検討 ・消費税引上改定方針検討	・消費税引上				
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.4.4	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	市有財産の有効活用					
内 容	未利用財産の売却促進や基金等を含めた資産の有効活用を図る。			具体的取組	①普通財産の処分価格の検討 ②公売等による処分 ③行政財産から普通財産への所管替えの検討 ④基金の運用等の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・普通財産の処分価格の検討 ・普通財産の公売 200㎡	普通財産の公売 400㎡	普通財産の公売 400㎡	普通財産の公売 400㎡	普通財産の公売 400㎡	
効果額(千円)	4,000	7,000	7,000	7,000	7,000	

番 号	2.4.5	所 管	政策課			
項 目 名	企業誘致の促進					
内 容	西薩中核工業団地等への企業誘致を強力に推進し、産業の活性化、働く場の確保等を図る。			具体的取組	①企業誘致の取組の推進	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	推進	—————→				
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.4.6	所 管	財政課、食のまち推進課			
項 目 名	ふるさと納税制度の活用					
内 容	ふるさと納税制度を活用し、積極的な財源確保を図る。			具体的取組	①特産品のPR ②効果検証・見直し	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①特産品のPR ②効果検証・見直し	—————→ —————→				
効果額(千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	

2. 5 民間委託等の推進

番 号	2. 5. 1	所 管	市民サービス向上部会			
項 目 名	民間委託の推進					
内 容	直営で実施している事務事業について、民間委託を検討し、事務の簡素化を図る。また、共通事務の集約化、委託実施期間の複数年度化などの様々な手法による委託の可能性を検証する。			具体的取組	①対象事務事業の把握及び検証 ②先進地の委託状況の把握 ③民間委託の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①対象事務事業の把握及び検証 ②先進地の委託状況の把握 ③民間委託の検討(個別に検討)	①～③を継続			→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2. 5. 2	所 管	財政基盤等改善部会、総務課			
項 目 名	指定管理者制度の見直し検討					
内 容	既に指定管理者制度を導入している施設について、その効果を再度検証する。			具体的取組	①効果検証・見直し	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①効果検証・見直し				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2. 6 地方公営企業等の経営健全化

番 号	2. 6. 1	所 管	財政課			
項 目 名	土地開発公社分譲地の販売促進					
内 容	分譲土地の価格等を見直しを行いながら、販売促進に努める。			具体的取組	①市広報紙及びHP等への掲載 ②県宅建協会との協定 ③ハウスメーカーへの情報提供 ④戸別チラシの投げ入れ(市内・外の借家住宅)	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	分譲促進				→	
効果額(千円)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	

番 号	2.6.2	所 管	上下水道課			
項 目 名	水道事業の経営健全化の推進					
内 容	水道事業の経営について、総点検し、事業内容の分析を行うなど、独立採算を基本とした健全な経営に努める。			具体的取組	①使用料の改定 ②維持管理費の縮減 ③水道使用料の徴収率の向上	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①~③の実施				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

3 市民サービスの向上と共生・協働の推進

3. 1 市民サービスの向上

番 号	3. 1. 1	所 管	総務課・市民サービス向上部会			
項 目 名	職員の接遇の向上					
内 容	接客・電話対応など、市民の立場に立った親切でやさしい行政サービスに努める。			具体的取組	①市職員接遇マニュアルの履行推進 ②接遇研修等の実施 ③市民サービスアンケート調査の実施	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	・実施 ・検証				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	3. 1. 2	所 管	市民サービス向上部会			
項 目 名	窓口業務等公共サービスの検証・見直し					
内 容	申請等諸手続きの簡素化、市民の利便性の向上を図るため、窓口業務の充実を図る。			具体的取組	①フロアマネージャー設置 ②繁忙期の休日窓口設置 ③窓口業務の民間委託の検討	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①②の実施				→	
	③の先進地の情報収集等・導入検討	----->			→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

3. 2 市民と行政の協働の推進

番 号	3. 2. 1	所 管	まちづくり防災課			
項 目 名	まちづくり協議会による地域活動への支援					
内 容	行政及び住民がともに協力し、支え合う協働による市民参加のまちづくり協議会の活動を支援する。			具体的取組	①地区担当職員による支援の充実 ②まちづくり協議会への補助制度による支援の充実	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①地区担当職員による支援の充実				→	
	②補助制度による支援の充実				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	3.2.2	所 管	まちづくり防災課			
項 目 名	地域内分権の推進					
内 容	市民の満足度を上げる共生・協働の取組を引き続き推進するため、まちづくり協議会への権限財源移譲を進める。			具体的取組	①地区への移譲事務、移譲財源の検討(交流センター・都市公園等のまち協への指定管理等) ②自治基本条例の運用・推進審議会の開催	
年度計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	①移譲事務、財源の検討 ②自治基本条例の運用・審議会開催					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

Ⅲ 行政改革による財政効果

Ⅱに掲げる施策を行うことによる財政効果額は次のとおりです。
 なお、これらの施策を行った場合でも、財源不足は完全に解消されず、収支バランスがとれない状況であることから、更なる歳出削減に努めます。

